

職員（検査員）の募集について

高圧ガス保安協会
総務グループ
総務・人事チーム

当協会の職員（検査員）を下記の通り募集しますので、資格等の詳細については、6.のお問合せ先までお問合せ下さい。

記

1. 募集する職種及び人数

検査員（常勤又は非常勤）：1名

2. 採用時期

随時

3. 職務内容

当協会の機器検査事業部門の検査員として、以下の(1)又は(2)の職務をご担当頂きます。

- (1) 特定設備、高圧ガス設備の検査、その他検査関係業務
- (2) 容器、附属品の検査、その他検査関係業務

(注) 採用後、担当業務の変更がある場合があります。

4. 必要な資格等

上記「3. 職務内容」に応じた(1)又は(2)の資格、及び(3)となります。

- (1) 特定設備、高圧ガス設備の検査、その他検査関係業務

次の1)又は2)のいずれかを満足すること。

- 1) 高圧ガスの製造の作業、特定設備の製造の作業又は特定設備の検査の実務に関する2年以上の経験を有し、かつ、次の①又は②の条件を満足する者。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学若しくは高等専門学校又は従前の規定による大学若しくは専門学校において工学に関する課程を修めて卒業している。

- ② 甲種機械責任者免状又は乙種機械責任者免状の交付を受けている。

- 2) 高圧ガスの製造の作業、特定設備の製造の作業又は特定設備の検査の実務に関する4年以上の経験を有し、かつ、学校教育法による高等学校又は従前の規定によ

る工業高校において工業に関する課程を修めて卒業している。

(2) 容器、附属品の検査、その他検査関係業務

次の 1) 又は 2) のいずれかを満足すること。

1) 高圧ガスの充填の作業、容器の製造の作業又は容器の検査の実務に関する 2 年以上の経験を有し、かつ、次の①又は②の条件を満足する者

①学校教育法による大学若しくは高等専門学校又は従前の規定による大学若しくは専門学校において化学、物理学又は工学に関する課程を修めて卒業している。

②甲種機械責任者免状、乙種機械責任者免状又は甲種化学責任者免状の交付を受けている。

2) 高圧ガスの充填の作業、容器の製造の作業又は容器の検査の実務に関する 4 年以上の経験を有し、かつ、学校教育法による高等学校又は従前の規定による工業学校において工業に関する課程を修めて卒業している。

(3) 当協会が高圧ガス保安法に基づいて設立された独立した第三者機関であることを理解し、中立性・公平性を担保して業務を行うことができる人物であること。

5. 勤務条件

(1) 勤務地

高圧ガス保安協会 本部

〒105-8447 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

(2) 勤務時間：9:30～17:30（休憩時間：12:00～13:00）

(3) 給与：当協会の規程に基づき決定します。

(4) 加入保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

(5) 休日：完全週休 2 日（土・日）、祝日、年末年始（12/28～1/3）、
年次有給休暇等あり

以 上